

政策コメンテーター委員会（平成26年第1回） 議事録

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

政策コメンテーター委員会（平成26年第1回）

日時：平成26年9月11日（木）15:00～16:30

場所：合同庁舎第8号館 共用会議室C（520）

1 開会

2 議事

（1）委員会の運営等について

（2）政策コメンテーター報告（第1回）を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について

（3）政策コメンテーター報告（第2回）テーマ案について

3 閉会

○松山事務次官 内閣府事務次官の松山でございます。本日はありがとうございます。

それでは、ただいまより第1回「政策コメンテーター委員会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

甘利大臣は所用のため、遅れて御出席の予定でございます。

まず、西村副大臣から御挨拶をいただきたいと思います。

副大臣、よろしくお願いいたします。

○西村副大臣 どうも皆さん、こんにちは。大変お忙しい皆様方にこの政策コメンテーターの役割をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。

今後、消費税増税をどうするかを始めとして、様々な政策課題、経済の足下をどう見るか、あるいは将来、先行きをどう見るか、非常に難しいところに来ていると思いますけれども、是非それぞれのお立場、御専門の見地から、大所高所からの御意見を賜ればと思います。

特に、消費税増税後の反動減は我々も当然予測をしてきたわけでありまして、これは若干長引いている感がありまして、7月、8月のこの天候の悪さによる一時的なものなのか、それとも実質賃金はまだ下がっておりますので、貨幣錯覚というか、だんだんそういうことがわかってきて少し節約モードになってきているのか、そういったところの足下の見極め、一方で、企業、設備投資は強いものがあると思っておりますけれども、中小企業では円安によるエネルギーあるいは原材料が上がって大変だという声も寄せられております。賃金もこれからどういうふうになっていくのか、そのあたりも見極めなければいけないという声もあります。

是非そういった点、様々なコメントも寄せられてまいりますし、そうしたものをどう整理して解釈していくのか、こういった点でそれぞれのお立場から御意見を頂きながら集約をしていていただきたい、こんなふうに思いますので、是非御専門の見地からの御意見、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○松山事務次官 副大臣、ありがとうございました。

それでは、次に、小泉大臣政務官より御挨拶をいただきたいと思います。

小泉政務官、よろしくお願いいたします。

○小泉大臣政務官 御紹介をいただきました小泉進次郎でございます。

この度内閣府の政務官として留任をしまして、今までの甘利大臣のラインでの政務官に加えて、石破大臣のもとでの地方創生の部分も担当することになりました。それに加えて復興のほうも新たに竹下大臣の下に担当しておりまして、安倍改造内閣の基本方針の1番、2番、3番、全てを担当するということになりました。

今回、政策コメンテーターの皆さんにおかれましても、正にこれから安倍政権としてやっていかなければいけない、景気の実感を地方の隅々まで届けるためには一体どうしたらいいのか、これから経済財政政策の柱を議論し決めていくという諮問会議に対する皆さん

の忌憚のない御意見を伺うのがこの場だと思っております。

是非忌憚なく率直に皆さんの御自由な御議論を期待しています。どうぞこれからもお世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○松山事務次官 政務官、ありがとうございました。

それでは、次に、本日御出席をいただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。

まず、石塚邦雄株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員でございます。

伊藤元重東京大学大学院経済学研究科教授でございます。

川本裕子早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授でございます。

國部毅株式会社三井住友銀行頭取でございます。

武山政直慶應義塾大学経済学部教授でございます。

寺田千代乃アートコーポレーション株式会社代表取締役社長でございます。

柳川範之東京大学大学院経済学研究科教授でございます。

本日、5名の委員の方が所用により御欠席となっております、委員会は全体で12名の委員から構成をされております。本委員会の会長につきましては、安倍内閣総理大臣の指名により、伊藤議員をお願いいたします。

それでは、伊藤会長より一言御挨拶を頂き、これ以降の議事進行は伊藤会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○伊藤会長 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

アベノミクスはこれまでさまざまな成果を上げてきたと私は理解しておりますが、ただ、一方で、経済の好循環の実現でございますとか、あるいは女性の働き方に対する改革、法人税改革などなど、引き続き取り組むべき課題はたくさんあると考えております。本委員会は、一方で、いろんな視点から景気動向をきめ細やかに把握するというとともに、重要な政策課題につきましても、その在り方につきまして幅広く知見を収集あるいは集約化し、経済財政諮問会議に提供していく役割を担っております。

今日御参加の委員の皆様に加えまして49名の政策コメンテーターの皆さんの豊富な知見を踏まえて、この場におきまして幅広い活発な議論を行い、今後の経済財政運営に資することができればと考えております。是非皆様の積極的な御議論をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、本日の議事に入りたいと思います。

まず、議題（１）の委員会の運営等につきまして、事務局より説明をお願いします。

○田和統括官 経済財政分析担当の統括官をしております田和と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料の資料３－１と３－２というのがございます。「政策コメンテーター委員会 運営規則（案）」と「政策コメンテーター委員会の公開について（案）」という文書

でございます。

資料３－１のほうは、この運営規則についてでございます。概要を説明いたしますと、会長は伊藤先生でございますが、そのもとに会長代理というのを置くという規定になっております。委員会につきましては、代理人は出席ということはできませんが、書面によって意見を出していただくことを考えております。委員会は基本過半数の出席の下で開催したいと考えております。

議事の公表につきましては、基本的には経済財政諮問会議と並びを考えておりまして、資料３－２のほうに書いてございますが、委員会終了後１週間以内に議事要旨を作成し、公開をする。４年後に議事録を公開する。これは諮問会議並びということでございます。配付資料についても原則として公開、今回資料で配付しておりますけれども、専門委員の方々及び政策コメンテーターからの頂いた意見は原則として全文をそのまま氏名とともに公開させていただくということを考えております。

あと、この委員会の審議の内容についてですけれども、会議の終了後、事務局より説明させていただこうと思っておりますし、場合によっては会長等が記者会見をする。今回、第１回目でもございますので、伊藤会長にお願いをしたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

運営規則と委員会の公開につきましては説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○伊藤会長 よろしいですね。お願いします。

続きまして、運営規則第２条に基づきまして会長代理を私のほうから指名させていただきたいと思えます。柳川委員に会長代理をお願いしたいと思えますので、よろしくお願いします。

それでは、議題（２）の第１回意見収集結果を踏まえた経済財政諮問会議への報告案につきまして御議論いただきたいと思います。

まず、お手元の資料４－１に基づき事務局より説明をお願いします。

○田和統括官 それでは、資料４－１に基づきまして御説明をさせていただきます。

この政策コメンテーター報告、第１回の概要でございまして、お手元にはその下に分厚い資料４－２というのが配付されているかと存じます。専門委員会の先生方及び政策コメンテーターの方々から頂いた全意見をそのまま見開き２ページで名前とともに配付をさせていただいております。非常に多岐にわたった御意見を頂いておりますので、一応その概要という形で紙をおまとめさせていただいて、これを来週予定されております経済財政諮問会議に提出をするということを今想定しております。

ただ、本日の議論がございまして、そういった御議論をいただいて諮問会議に提出したいと思えますので、本日のところはあくまでも非公表の扱いにいたして、今日の御議論をいただいた上で、諮問会議に提出とあわせて公表したいと考えている次第でございます。

内容について御説明をいたします。

ポイントというところで最初に枠囲いがございます。このコメンテーターにお願いする質問の内容というのは、既に御説明をしたかと思えますけれども、基本的には諮問会議の議論に資するということでございますので、諮問会議の議論となるべく歩調を合わせて題材を取り上げようということになっております。その際にも定期的に追いかけていく質問、ここでいいますと今回の質問の1でございましたけれども、現在の経済状況をどういうふうに考えているのか、将来のリスクについてどういうふうに考えているのかということは、これからも定期的にフォローしていきたいと思っております。これ以外に諮問会議の議論に歩調を合わせて、その時々トピックについて御質問をして御意見を伺う、そういう構成を考えている次第でございます。最初のポイントの最初のマルは、正に経済状況につきましてですが、景気の現状については56人回答を頂いたうちの32人の方々から、緩やかな回復傾向を示しているのではないかという一方で、やはり実質賃金の継続的な減少とか、輸出がなかなか伸びない、効果がなかなか出ていないということを理由にして15名の方々が悪化しているという御指摘をいただいております。

2番目のマルでございますが、アベノミクスの下で経済の好循環をしっかりと拡大することが非常に大きな課題になっておりまして、その下で昨年経済の好循環実現に向けた政労使会議というのも設置されております。そこで賃金の引き上げとか、正規、非正規の待遇の話とか、そういったことをしっかりと取り組もうということになっておりますが、それについての評価等についてお聞きした質問でございます。

総論としてデフレの反転とか企業収益、賃金、そういったものがしっかり回復しているということの評価をいただいている方は非常に多いということなのですが、一方で、地方とか中小企業、こういったところに好循環の波が届いていない、そういう御意見が多くございました。

特に、地方では今円安とか、電力・エネルギーのコスト増、人手不足、大体この三つをかなり御指摘いただいているところでございまして、この辺が地方と大都市、それから、大企業と中小企業の違いのところが出ているのではないかと御意見を頂いているところでございます。

企業収益がそういったところに影響して家計消費にも負の影響が出ているのではないかという声がございます。今後ともしっかりと成長戦略を実行・強化することと、先ほど申し上げたようないろんな違い、ばらつきが出ておりますので、きめ細やかな対応が必要だという声を頂いているというのがポイントでございます。かいつまんで経済の動向、現状認識は今申し上げたようなところ、特に足下で個人消費が足踏みをしているという意見がございました。

今後のリスクでございますが、先ほども申し上げましたように、円安による原材料費の高騰とか、電力、エネルギーのコスト上昇、人手不足、こういったところの供給面の制約を指摘する声が多くございましたし、特に天候要因などの要因もあるのですが、消費

者、企業にとっての先行きの不透明感、そういったものが出ているのではないか。一方で、構造問題への取組が遅れているのではないかということ。消費税率の再引き上げがこの年末にも判断ということが予定されているわけですがけれども、そういったものに対する先送りをすると市場が混乱するのではないか、長期金利が上昇するのではないかという懸念も示されました。また、海外の要因、特に地政学的なリスク、そういったことを指摘されている方も多いということでございます。

2 ポツは景気拡大に向けたシナリオということで、アベノミクスの今申し上げたような好循環のシナリオ、ここは大多数が評価をされております。

次のページは、最近個人消費の面ということなのですが、淡々と消費税率の再引き上げが不可欠と、こちらの声のほうが多かったのですけれども、一方で、消費税増税のペースをもう少し緩やかにすべきだという声もございました。

一方で、人々が消費に慎重な理由、その消費税の再引き上げがあるということを考えているというのが財布のひもを固くしているというような声もございました。

その次は、それぞれの好循環の今の進捗状況についてお尋ねしたところですが、設備投資、企業収益、これはしっかりと改善傾向を見せている。ただ、中小企業については価格転嫁することが困難になっているという声もあります。賃金上昇、雇用拡大、これもかなり進んでいるのではないかと。そういう中で特に労働供給、労働参加の拡大、人材育成が重要だという声が多く上がったということです。ただ、ここも毎年地方、正規、非正規、いろんな業種でかなりのいろんな違いが出てきています。

三番目が個人消費に結びついているかということなのですが、ここはなかなか節約志向が高まっているのではないかということで、個人消費の持続的拡大というところまでには至っていないのではないかという指摘が結構多く見られたということでございます。

それから、政労使の取組についてということで、この取組を評価する声はかなり多数ございました。引き続きしっかり生産性の向上に見合った賃上げの継続とか、特に人材の育成、人材活用、そういったことがこれから重要だという声がございました。非正規雇用に対する組合健保とか厚生年金、こういった被用者保険の適用範囲の拡大、こういったことも重要ではないだろうかというような御指摘もございました。

そのほかということで、自由に御記入くださいということでお願いをしたところ、やはり社会保障制度と組み合わせた形で財政再建の取組を強化すべきとか、生産性を高める取組を強化すべきとか、特に今回、安倍内閣で重要課題に掲げました地方創生のほうですがけれども、それに対していろんな個性ある地域づくりをやるべきだというような声もいろいろいただいたところでございます。

最後のページは、三番目に、せっかく今回60名の方々からいろんな御意見をいただいた中に、役所の統計とか公的な統計ではなかなか捕捉を十分していないところ、また、きめ細やかに見ていただいたところで面白そうなデータとか提示いただいていますので、そういったところを御紹介するということでそこに掲げさせていただいています。地域別のい

ろんな売り上げのお話、価格転嫁の状況の違い、正規、非正規の所得格差の状況、交際費の損金不算入の制度が結構売り上げに貢献しているとか、東大物価指数、こういったところを結構きめ細やかに見ると動きがないものがあるとか、そういったようなことも御指摘いただいていますので、こういったものをなるべくデータが出されていますので埋没させないということで3番目に掲げさせていただいております。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、皆様に今御説明いただきました諮問会議への報告案につきまして御自由に御議論いただきたいと思いますので、どなたからでもどうぞ御意見いただければと思います。

では、國部委員、お願いします。

○國部委員 三井住友銀行の國部でございます。

今、御説明いただいた報告案を拝見すると、足下の景気動向ということについては前向き、それから後ろ向きとは言いませんが、少し懸念があるという様々な意見が盛り込まれていますけれども、私の今の見方としては、消費税率の引き上げの影響を伴いながらも、アベノミクスによる景気回復の流れは大きくは変わっていないと考えています。

一部で足下、弱い動きが見られるということはあるしますので、持続的な成長の実現を懸念する見方が出ているのも事実。それを払拭して盤石なものにしていく必要があるという意味で非常に重要な局面を迎えていると思っています。

私のほうからは、本日は、景気認識とか、今後の政策に求められる観点について3つお話をさせていただきたいと思っています。

まず1つ目が、銀行のほうから見た企業の設備投資の動向ということについてです。

足下の設備投資については、一言で申し上げると、引き続き改善基調にあると見ています。設備投資を取り巻く環境を見ると、企業業績の改善、あるいはインフレ率の上昇に伴う実質金利の低下、それから、既存設備の老朽化等を背景として、更新ニーズの積み上がり等がございまして、総じて良好な状態にあると思います。

私どものほうではお客様のヒアリングというのを定期的に行っているわけですが、そのヒアリングの中でも設備投資拡大の動きは深く浸透してきているように感じるといった前向きな声が聞かれるようになってきましたし、私自身、法人のお客様、数多くのお客様とお話をする機会がありますけれども、アベノミクスを契機にマインドが好転してきて、自分の会社の先行きに自信を持っておられる方が増えてきているという印象を受けています。

実際、数字としても銀行による設備投資向けの貸出残高、これは前年比プラスが続いているという状況です。もっとも今回のいろいろなコメンテーターの方の報告にもありましたけれども、依然として設備投資については更新ニーズが大宗で、新設ニーズが限定的であるとか、あるいは中堅・中小企業、地方企業への広がりには欠けるといったこともございまして、まだら模様であることも事実だと思います。

やはり設備投資を促進するためには、将来の我が国経済の成長に対する企業の期待感を高めていくとともに、国内の立地競争力を強化していくことが大変重要だと思いますので、6月に取りまとめられた成長戦略の着実な実行、または実行していくための仕組み作り等を進めていくことが必要だというのがまず第一点でございます。

二点目は、金融市場と実体経済の相乗作用ということについてでございます。これまでのアベノミクス三本の矢の効果を振り返ると、正に金融市場と実体経済が相互に連関をして、支え合うことで脱デフレの大きなうねりを作り出してきたわけです。大胆な金融緩和により円高が是正され、株価が上昇し、それが資産効果によって個人消費を押し上げる、こういう好循環がその最たる例なわけですが、今後についてもこうした相乗作用、これをしっかりと維持していくことが必要不可欠だと思います。

脱デフレに向けた取組はこれからが正念場ということだと思います。消費税率引き上げによってようやく動き始めた経済の好循環が止まってしまうことを防ぐためにも、また財政再建に不可欠な消費税率の再引き上げ、更なる引き上げが景気の腰折れにつながらないようにするためにも、必要に応じて民需を喚起するような財政措置を含めた政策パッケージを打ち出していくことが必要ではないかと思います。

少し具体的に触れさせていただくと、公共工事をばらまきの積み増すということではなくて、例えば防災であるとか、老朽化対策とか、そういった民間活動の支えとなるような分野に絞った取組をするとか、あるいは先ほども少しどこかに意見が出ていましたけれども、消費税率引き上げに伴う痛みを緩和する、例えば低中所得者向けの給付措置といったような、そういったような施策を考えていく必要があるのではないかと思います。いずれにしろ、今、総理がそういうメッセージを打ち出されていますけれども、経済を重視するという政権の確固たる姿勢を金融市場に示していくことが重要だと思っています。

三点目ですが、民間の活力を引き出すということの重要性について、より強調していく必要があるのではないかと思います。今回の報告案においても、明示的ではないかもしれませんが、やはり経済の好循環を強くしていくためには、民間部門の前向きなチャレンジを促していくという基本的な考え方を改めて強調していくことが大事なのではないかと思います。

例えば個人においても、今、デフレの長期化で個人金融資産は現預金に53～54パーセント集中しているわけですが、こういった金融資産を収益性、成長性の高い分野に振り向けていく。あるいは企業においても新規の設備投資、あるいはM&Aといった前向きな企業活動に振り向けていく。こういった民間活力を発揮するための施策あるいはそれを阻害しているような要因を取り除いていくということが大事なのではないか。そういう民間の活力というか、それをどう引き出していくかということも全面に出していったらどうかと思います。

施策としては、例えば国家戦略特区を利用した民間企業の投資を促す規制緩和であるとか、あるいは議論されている法人税率の引き下げとか、個人においてNISAの拡充、こうい

ったことを進めていくのが一つの方向なのかなと思います。以上、申し上げた三点について今回の報告案を拝見いたしまして私からのコメントとさせていただきます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

どうぞ続けてどなたでも。

それでは、石塚委員。

○石塚委員 今、國部さんからいろいろコメントという形でございましたけれども、我々の政策コメンテーター委員会という、実際の政策コメンテーターが50人いらっしゃるわけですね。我々のスタンスというのは取りまとめるという形になっていますけれども、どこまで具体的な個別の政策に踏み込んでこの委員会で個人個人がコメントしてよろしいのかどうかということ。最初、自分はそうだと思っていろいろコメントさせていただいたので。同じレベルでコメントしてしまっているのです。いわゆる50人の方と同じレベルでコメントしてしまっているのですが、そういう形でよろしいのかどうか。あるいはもうちょっと50人の方の意見を見て、取りまとめという形の中で財政諮問会議のほうに上げていくのか。そこら辺のところがわからなかったものですから、そこら辺のところを是非リードしていただいたらよろしいのではないかなと思ひまして、個別の施策だとかコメントについては、個人消費についてはいろいろ意見を持っておりますけれども、全体的なものについては、今は差し控えたいということで、全体のスタンスをお話いただいたほうがよろしいのかなと思ひました。

○伊藤会長 どうぞ。

○田和統括官 この政策コメンテーター報告というのは、ここに出席していただいている委員の方々も同じ立場で是非御意見いただければと思っております。そういう意味で、この政策コメンテーターが回答していただいた部分について、同じような立場で御自由にいただいたらと思っております。

もう一方で、ここに出席していただいている方は専門調査会の委員という役割も是非お願いするということでございますので、政策コメンテーターよりもある意味で諮問会議にアプローチするところに近いところで、いろいろ大所高所でまた御意見いただければという面もまたあるかと思っております。

○石塚委員 わかりました。そうしますと、このポイントという報告がございまして、これが結構大事なポイントかなと思ひたのですが、そうすると、56人中32人がよくて15人が悪化しているというような書き方は分析的、あるいはこの会議の役割というものが失われるのではないかなと思ひて、この32人あるいは15人というものをベースにこの会でいろいろ議論をしていただいて、その議論をまとめて御報告していただいたほうがよろしいのではないかなと思ひました。

○伊藤会長 恐らく、これはまだ案ですね。こういう数字を出すと、かえって例えば石塚さんとの見方で随分違うのだというのは是非発言していただいて、我々としてもそれを受けて最終的な案を書くときにまたいろいろ考えさせていただきたいと思ひますので。

○石塚委員 これがある程度試案である、この会でもう一回議論してから報告案をまとめるというような形の理解でよろしいのでしょうか。

○伊藤会長 これはまた後ほど御相談しようとは思っているのですけれども、時間的な制約があるものですから、できるだけ忌憚のない意見を今日頂いて、もし許されるのであれば最終的な案を上げるための修正は私に一任していただければとは。

○石塚委員 それは一任でよろしいのですが、例えば自分としては32名が一方15名とか、評価がある一方何々であるというような表現ではなくて、やはりある程度の主張を例えば先ほど國部さんがお話しになったように、ある程度評価、これまでの取組としては評価できるのだと。ただ、一部の指標についてこうこうこういう状況があるというような表現にさせていただいて、今の施策をさらにきめ細かく、あるいは中小企業であるとか、地方に及ぼしていくのだというような我々の主張をやはり明確にさせていただくような報告にさせていただいたほうがよろしいのではないかなと思います。

○伊藤会長 それは是非。ですから、今日はもちろん発言しているだけではなくて、後でまたさらに事務局のほうに今言ったようなことを細かく言っていただければ、できるだけ取り上げてやりたいと思います。

○石塚委員 わかりました。

○伊藤会長 そういう意味で何かほかの。では、後でまた。

寺田さん、お願いします。

○寺田委員 よくわからないところが一つありまして、消費税を10パーセントにアップした場合に日本への信認が揺らぐとか、あるいは金融・資本市場に非常に大きな影響を与えるということも今回のアンケートに結構あったと思うのです。このところについてはほとんどの方がわからない。こちらの方ではなくて、民間の方はわからないと思いますので、次のアンケートの中でこういったことを少し突っ込んで出していただければということが一つです。

もう一つは、先ほどもお話が出たのですけれども、企業から見た消費の動向あるいは消費増税ですとか、原材料価格、人件費の増加、そういった転嫁ができているかどうかという点ですけれども、実際のところ、消費者への転嫁、これは私のほうの基幹事業から言いますと、転嫁はできているかなと思っています。しかし、エネルギーですとか、あるいは人件費の高騰、この分をB to B で考えた場合、企業間の中ではなかなか上押しの圧力が物すごく強いものですから、現実はその転嫁できていないというのが実情だと思います。

それと、三点目、今日後で出てくるとは思いますけれど、女性活用についての御意見です。私自身、先ほどから消費がいまいち良くないのではないかなということが出ていますけれども、その意味も踏まえて、是非女性の活用推進というイコールいわゆる主導的立場の人を増やすということで、もうこれは結果論にして、もっとより多くの女性が仕事をできるような機会を作る制度ですとか、あるいは企業もそれを受け入れられるような、そういった制度のことについてここで議論していただけたらと思います。

一つ、地方創生のほうでかなり地方のほうにも力を入れていただけるということなのですけれども、関西では最近安倍総理も観光で2020年には2,000万人の集客をしておっしゃっています。観光立国としても、それに経済を広げるということなのですけれども、関西は実はLCCが関空に入っていたということと、それから、東南アジア諸国のビザが緩和されました。それに加えてこのところ、ユニバーサルスタジオジャパンのハリーポッター効果でかなり観光客が増えてきているわけです。ですから、いろんなやり方はあると思うのですけれども、この中で少し制度を緩めていくというようなことをすると、いろんな地域が元気が出るのではないかなと思います。

ですから、ここではできれば女性活用の発想、要は絶対数、母数を増やすという議論と、それから観光、農業、そういったことについて、こうすれば良くなる議論を挙げていただければと思います。

○伊藤会長 母数を増やすというのは何か具体的な例とかイメージみたいなのはありますか。

○寺田委員 母数を増やすといいますのは、これはどこの国でしたか、企業の中で女性の主導的立場あるいは組織の中でもそうですけれども、30パーセントにしないとペナルティがあるというのは聞いたことがないのです。しかし、同じようなキャリアの人を採用する場合に男女の採用比率の差を80パーセント以下に落としてはいけませんというようなことはどこかで聞いたことがあります。アメリカだと思うのです。

だから、そういったように多くの女性に仕事をする機会を与えるということが大事だと思うのです。大方の場合、今、女性が財布のひもを握っていると思うのです。しかし、自分で稼がれたお金は自分でお使いになられるので、消費を促すという意味でもインパクトは大きいと思います。

ですから、もちろん税制、今も議論に入られているようですけれども、税制ですとか、あるいはそういったいろんな働き方を求める方を受け入れられるような体制を企業の中でも作っていくということで母数を増やす。女性の働く数を増やすことによって、GDPはもちろん上がると思いますし、企業の今絶対数は地方といえども労働力は足りていません。そういった意味で、まずは女性の母数をふやすことで、その中から上に上がっていかれる女性というのが増えてくると考えているのです。

○伊藤会長 わかりました。

どうぞ続けて。

では、川本委員、お願いします。

○川本委員 今回、アベノミクスの好循環シナリオをみんなに聞いていただいて、大多数が評価されておられるということで、これはそういう実態なのだろうと改めて思いました。現在の経済の基本認識をお話しして、あと数点コメントさせていただきたいと思います。

好循環ということでアベノミクスの好循環の始まりは、やはり消費が堅調だったことだ

と思うのです。株などの資産効果と物価上昇期待で、これまでの景気は、消費が伸びて、それが先導して企業収益につながり、設備投資につながり、雇用というふうに循環しているのではないかと。そうしたときに問題は、消費税増税によって、当然方向としては予期されたことですが、正に消費に逆風が吹いたということで、今の金融緩和だけで消費の伸びがこれまでと同様に維持できるのかということが今後の経済で最も注意すべきポイントだと思います。

それについてコメンテーターの方たちの意見を拝見しますと、結局1～3月の駆け込み増と4～6月の反動減の振幅が前回の消費税増税のときよりも大きかったのは、日本経済にダイナミズムが戻ってきているのだという解釈もあれば、消費が今までどおりに堅調に伸びるか疑問は持つというコメンテーターも多いのだと思うのです。消費刺激策の必要性を説くコメンテーターもいらっしゃるということで、そういうコンテキストで今後の好循環をどういうふうに作っていくのかということを考えたときには、やはり消費増、企業収益好調、賃金上昇、消費堅調という好循環を期待するコメントがコメンテーターの方たちの中でも多かったと思います。

その方向は望ましくて、今後とも政労使の取組などは続けることは大事だと思いますけれども、短期的な賃金上昇の成否だけに議論の焦点を当てるというのは適當ではなく、多分持続的な雇用機会の確保を労働者の方たち、今の労働者、潜在的な、これから仕事を見付けようと思っている人たちが期待できるかが鍵で、その期待を持つ限り短期的な賃金上昇の程度いかににかかわらず消費が伸びる可能性があるのではないかと考えます。そのときに何をすべきかということ、労働需要者としての企業の活動が引き続き活性化されること。これには規制改革、コーポレートガバナンスのもう一段の改革というのが必要だと思いますし、あと労働参加率を持続的に上昇するというためには、先ほど寺田委員がおっしゃいましたけれども、育児環境の整備とか、女性を中心とする非正規の労働者の待遇の正規との均等化というのはすごく大事なのではないかなと思いますので、その辺のあたりも少しつけ加えていただけるとありがたいなと思いました。

書かれた中で今後のリスクのところに消費税率再引き上げの先送りということは書いておられるのですが、前回の増税時よりも反動減が大きいということには注意を払うべきで、増税是非の判断ぎりぎりまでしっかり経済動向をモニターすべきで、リスクということなので、そういう意味では先送りのリスクだけではなくて、2パーセントの増税実施による消費の腰折れはリスクとしては認識しておくべきだと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

何かありましたら、どうぞ続けて。

柳川さん。

○柳川委員 まず、これはどういうふうなまとめ方をするかということですが、やはりこれだけの人数の方々がこれだけの報告をしてくださったということなので、多様性

が割ときちっとわかることにしたほうがいいかなという気がするのです。

ただ、この資料４－２にあるわけですが、これだけぼんと出てきていますが、なかなかこれを詳細に見る人はいないので、もう少しこれのある程度サマリー版みたいなものがポイントとかということにプラスしてあったほうが多様性は少し見えるのではないかな。そういうものがあつた上だと、むしろポイントで１枚紙とか２枚紙にするときに、先ほど御発言があつたように、割としっかりとした主張ですとかそういうものが書きやすくなるので、そういうふうな概要版があつた上で、ここの委員会としてはこういう主張をしましたというところは合意できればですけども、出していくというような、この資料４－２を含めて３段階ぐらいのものがあるといいかなと。

もう一つは、これだけ見させていただくといろいろな、資料４－１の最後のところにデータの話もあるので、先ほど寺田委員がおっしゃったような、実際見てらっしゃる実態とか、そういうものの情報がかなりある気がするので、そういうものというのは、せっかくこれだけ皆さん書いてくださったので、少しそういうデータというほどでなくても興味深い実態であるとか観察できる事実であるとかというものは少しまとめていただいて、どういう形で活用していただくかというのは諮問会議のほうで御判断いただければいいのですけれども、そういういろんな意見を出していただいた中での事実関係みたいなことは少しまとめて情報提供してもいいのかなと思いました。

全体のポイントはこのとおりだと思いますし、まとめ方としてもこのとおりなのだと思いますけれども、何人かの方が御発言あつたように、やはり雇用機会の拡大を図っていくということがこの好循環を持続、拡大していく上では重要だということはポイントとしてつけ加えておいたほうがいいかなと思います。

個人的に申し上げると、やはり成長戦略の実行強化をしていくことと、きちっとした形で財政の健全化の道筋をつけるということがやはり当たり前のことなのですけれども、二つ必要で、この二つをどういうふうに適切にメッセージを出していくかということがマーケットに対する評価、マーケットの評価も含めてかなり重要なことだと思うので、一つは成長戦略の実行強化は、これは必要なのですけれども、まだこの間、ある意味でいろんなアイデアを取り込んだ成長戦略が出ていますので、これがどういう形できちっと実行されているか。こういうことはやりましたと、こういうことは済みましたということを一年経ったレビュー以外に出せるものは定期的に出していくということが恐らくマーケットに対して、あるいは世界全体に対して日本がやっていることをきちっと理解していただくための重要なポイントかなと思いますので、もし可能であればそういう公表していく機会を増やしていくということは重要かなと思います。

皆さんの全体の４－２の報告を読ませていただくと、いろいろな足下の不安感、全体的にはうまくいっているけれども、足下の不安感というのが共通した認識だと思いますので、そういう中でいろんなアイデアが出ていますので、これもできることならアイデアベースではいろいろ取り上げて諮問会議で活用していただくというほうがいいのではないかなと思

っております。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、武山先生。

○武山委員 今回の報告にうまく取り入れられるかどうか分からないのですが、経済の現状の状況の分析とか、あるいはそれに対する様々な施策の評価ということでは既に多面的な御議論があったと思うのですが、一方で、こういうことが加わればいいなと思っている側面として、我が国の今後の経済成長を考えたときに、どういう形で国際的な競争力をどちらの方向に向けて推進していくべきかというような先行きのビジョンといいますか、そういうことがどこかで示される、あるいは議論される必要があるだろうということが1点と、また、成長の中身についても、人口構造、社会構造、大きくこれから変化していくわけですが、規模で測られる成長の議論がある一方で、成長の中身、質というものをどういうふうに捉えていくのか。それに対するイメージが持てていないということが非常に不安感、不透明感を醸し出していると思いますので、どこかで未来に向けた取り組みや課題、期待といったようなものが今後のリスクというような議論とは別に、もう少し先を見て、向かうべき方向に関する議論というものも取り組まれてもいいのではないかと考えております。

○伊藤会長 ほかにどなたかまだよろしいですか。とにかく、今日は最初ですので、少し手探りで進めていきたいと思っておりますけれども、今、皆様からいただいた御意見は是非踏まえて、このあと報告書をさらに検討していきたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げたのですが、時間的な制約等もございますので、最終的なまとめについて私のほうに一任いただければと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○伊藤会長 今日は進め方についてはいろんな御意見をいただきましたので、そういうことを今後更にいかしていきたいと思っておりますので、それについてもまた御相談させていただければと思います。

それでは、私のほうにまとめについては一任いただくということでよろしく申し上げます。

続きまして、議題（3）の第2回意見収集テーマについて御議論いただきたいと思います。

まず、お手元の資料5に基づき、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○田和統括官 今回、夏場から委員会を立ち上げまして多くの方々をお願いしたところ、実は自分たちの専門ではないことも結構聞かれるので、回答期間を2週間ぐらいは欲しいということ、事務局のほうからも関係する資料をなるべくわかりやすく提供してほしいというようなことを要望いただいたということでございます。

そうすると、我々のほうも、当面の間、毎月1回やろうといたしますと、正に月1回取

りまとめをした段階で次の何をテーマとして聞きますかというのを確認した上で早速コメントーターの方々にお送りして、2週間かけて書いていただいて収集して、大体すぐあつという間に1カ月が終わるということでございまして、若干自転車操業のところはございますけれども、そういう意味では是非第2回のテーマも、今回御議論いただきたいと思っております。

資料5の下に席上配付資料という非公表ということなのですが、経済財政諮問会議の今後の議論の大きな流れという、これは席上配付のみにさせていただいておりまして、公表する予定はございませんけれども、ざっくりとした年末までの大きな流れを今記入させていただきます。

先ほど申し上げましたように9月の来週ですけれども、諮問会議を開催して、早速、経済、正にここでいただいた御議論を含めて経済の状況、経済の好循環について議論を諮問会議で進める。その後、10月からやはり歳出改革の議論を開始するということになるのではないかと。具体的にこれまで諮問会議では特に社会保障、公共事業、地方財政、そういったところを割合個々に取り上げて議論して、とりあえず夏の段階では骨太方針2014ということで大きな方向性を打ち出しておりますけれども、それを具体的に27年度の予算案に反映をしていくというプロセスが残っておりまして、それを毎年その12月というのに書いておりますが、27年度の予算編成基本方針というものを諮問会議で諮問答申をして、これをもとに来年度の予算の大きな方向性を決めるということになってまいります。

したがって、歳出改革を同じように社会保障、公共事業とか地方財政といったところについても御意見を今後個々には聞いていく必要性もあろうかと思いますが、まずは大きな我が国の財政健全化のあり方、こういったことがまずは総論として大きな課題になるかと思えます。

10月の下旬とあくまでも予定で書いてございますが、今回の成長戦略の日本再興戦略の改訂で、女性の働き方に中立な税制、社会保障制度をしっかりと諮問会議でまとめてほしいということになりまして、ここは特に配偶者控除の話、社会保険の問題とか配偶者手当の問題、こういったことについてももしっかり議論を進めていく必要があるということでございます。

11月になりますと、今、諮問会議では四半期に1回、金融政策、物価等に関する集中審議ということで、日銀の四半期ごとのレポートに応じまして、正に諮問会議で金融政策を含めて議論するという会議がございまして、そういったところでマクロの議論というのがまたございます。

それから、下旬には、消費税に関する経済状況ということで、11月17日に7～9月のGDPの統計が出てまいりますし、11月の下旬には10月の雇用統計だとか、物価だとか、正に7～9月の後の10月の経済の状況を含めていろんな経済情報が出てまいりますので、そういったものを踏まえて諮問会議は経済状況について勘案をするということになっておりますので、正に消費税の在り方、先ほどもちょっと出てきましたけれども、あの消費税の存り

方についての議論もお願いをする必要性があらうかなと思っております。

大体ざっくりとこんな諮問会議の年後半の予定になっておりまして、それに基づきまして資料5のほうに戻っていただいて、10月の中旬に取りまとめをし、10月の中下旬に開催される諮問会議に提起をすることを念頭に3つの大きな課題を取り上げさせていただいておりますが、これでよろしいか、いろんな御意見をいただければということでございます。

テーマ1は、定点観測という意味で経済動向について今回と同じテーマについて意見をいただいております。正に経済状況と今後の経済のリスク要因でございます。

テーマ2でございますが、経済再生と両立する財政健全化ということでございまして、経済、財政健全化に向けてこれまでも正に成長をしっかりとさせて自然増収を上げていくというパス、それから歳出削減を行うというパス、歳入面、増税をしてしっかりと歳入を強化するといったパスがあるわけですが、それぞれどういった課題があるのか、それについてなぜそういうことが重要だと考えているのかということについて御意見を頂くというのはあるのではないだろうかと思っております。

次のページは、今も出てまいりましたが、女性の働き方に中立的な税制、社会保障制度の存り方について、正に現行のいろんな税、社会保障制度、配偶者手当というのがございまして、これについて、特にどういったことについて優先的に取り組むべきかということを経由して意見を頂く。その他、また必要に応じて御自由に意見を頂くということによって考えてはどうかということでございます。

それ以下のところは参考資料として諮問会議でのいろんな議論とか、それから、正に再興戦略で掲げられた議論、産業競争力会議で展開された女性の働き方に中立的なこれまでの蓄積のデータ、こういったものを後ろに付けているということでございます。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

今の席上配付資料を御覧いただくとわかると思います。かなりタイトなスケジュールの中で、しかし、それぞれ重要なテーマについて、できるだけ前に進めていきたいという思いがございまして、それぞれが非常に重要で、しかもある種緊急性もあるテーマでありますけれども、できるだけ幅広い意見をいただくということが大事だと思いますので、政策コメンテーターの皆さんにはそういう形で何度か質問票を送っている御記入をいただくわけですが、この委員会には皆さんの意見を直接頂くということを含めてできるだけこういう意見を吸い上げていく機会にできればと思います。

そういうことで今事務局のほうからは少し大きな流れ、それを踏まえて次回こういうような質問をしたらどうだろうかという案が出されておりますけれども、どうぞ自由に質問項目の立て方でも結構ですし、あるいは参考資料の内容につきまして、是非御意見あるいは御議論いただければと思います。どなたからでもどうぞ。

石塚さん、どうぞ。

○石塚委員 実は先ほどの議論ともかぶるのですが、経済動向についての現状認識という

ことで、3カ月前と比べてという比較が非常にコメンテーターの方によって、現状と3カ月前という捉え方にばらつきがあるのではないかという印象を受けました。

というのは、それぞれの業界におられる方が御自分の業界のデータを持っている方と、そういうデータを持っておらずに一般的な外部発表された若干古いというか、1カ月、2カ月前のデータと昔、3カ月、4カ月前を比較するというようなことがあって、今回の場合もGDPがマイナス云々というようなことが発表された直後の今回アンケートヒアリングであったので、そういったことに引きずられてしまっているようなこともあって、この3カ月前と比較してということをどういふような判断で書いていただくか。現状と3カ月前という、現状の捉え方をどういふふうにするのかということはある程度こういう形でいうことを現場のヒアリングだとか、それは消費者の声だとか、そういうものを踏まえて答えていただくというようにリードをしていただいたらどうかと一点思いました。

二番目、三番目なのですが、二番目は財政健全化ということで非常に大きな議論で、これはこれでよろしいかと思いますが、三番目の女性の働き方についての中立的な税・社会保障制度、これは実は女性の活躍推進という大きな項目の中に11項目あって、その11項目目が税・社会保障制度ということになっているのです。

これまでのいろんな議論の中では、いろんな子育て支援だとか、目標数値だとかという議論があって、税だとか社会保障制度について議論されるということだと思のですが、政策コメンテーターにいきなり配偶者控除をどういふふうを考えるのかというふうに聞くことは若干の唐突感があるのではないかなと。自分もいきなり聞かれても答えようがないなと思ったりしましたものですから、この財政健全化という非常に大きな議論と、女性の配偶者控除をどういふふうを考えるかという、逆に大きな落差があって、しかも唐突感があるというのが私の印象でございます。

○伊藤会長 若干私のほうから御説明しますと、女性の働き方に中立的な税制・社会保障制度。大きな議論の中の一つの重要なポイントなのですが、これについて考えるようにと総理のほうから諮問会議のほうでありまして。

○石塚委員 確かに。ただ、政策コメンテーターがそこまでわかっているかという。全体の議論があって、こういう税・社会保障制度という議論になっているということがわかっているかどうかというのは、自分自身がそこまでわかっていないものですから、どうなのかなという。

○伊藤会長 恐らく、いろんなものが含まれていて、いわゆる配偶者控除以外に企業として独自にいわゆる扶養手当みたいなものを出しているとか、あるいはもちろん社会保障のほうもあって、そういう意味でトータルなこういうあるべきだという議論をお持ちの他の専門家の方がいらっしゃるだろうし、もう少し現場感覚で、こんなことがあるのだけれどもどう思うかというようなことでも、皆さんがこれに対してお答えいただくかどうかは別です。

○石塚委員 自分としては、当然管理職の数値目標であるとか、こういう配偶者控除だと

かということを考えることが必要だと思いますけれども、それとあわせて女性の働き方の支援というものを国あるいは企業があわせてやっていかないと、場合によっては女性が、言葉がよくないのですけれども、結婚をしない選択だとか、子供を生まない選択ということをしてしまうと日本のいわゆる少子化対策だとかそういったことに対してマイナスになるだろうと思っておりますので、やはり一番大事なのは、いろんな形で環境整備を行っていくということがあって管理職数値目標であるとか、税だとか社会保障制度を考えていくべきだろう。

ですから、これだけ単独で質問をすることがどうなのかな。当然、これについては議論すべきだとは思いますが、これだけ取り上げてということが、自分としてはなかなか唐突感だとか難しいなと思いましたがものですから。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

ほかにどなたか、次回の質問案とかも含めて御意見いただければ。

では、柳川さん、どうぞ。

○柳川委員 両方ともかなり重要な課題なのでなかなか書くとなると難しいと思うのですが、テーマはこれで結構かと思うのです。

テーマ2の質問事項案のところで、ここは取り組むべき成長の実現、歳出削減、③で増税と。それぞれについて取り組むべき課題と理由を述べるということになっている。この三つ、テーマ3のほうはどれか一つ選んでという形になるので、もう少し自由度を広げてもいいのかなと。あるいはもう一つはこの三つのどういうバランスでどういうふうにするかということも多分重要なことだと思うので、三つのバランスをどういうふうに考えているかということが項目であったほうがいいかなと思いました。

先ほどの御意見とも絡むのですけれども、これはかなり多様な方々がここに今コメンターとしていらして、かなりそれぞれの専門分野かどうかという認識について、あるいは知識についてもばらつきがあるということを考えると、これは余り無理して全部を埋めなくてもいいということを書いていただいているのですけれども、少しそういう方向にさせていただいて、専門ではないし、余りよく知らないのだけれども、とりあえず感想を埋めてみましたということも一つの重要な情報ではあるのですけれども、最後、集約していくときにそういう情報が余り多いと変なバイアスがかかってもいけないので、かなり自分が強く主張されたいことについて書いてくださいという方向性にしたほうが本来必要な情報が出てくるかなと思うので、その点、もう既にどこかにはちゃんと送られてきたときには書いてあったのですけれども、ちょっと強調していただいたほうが、先ほどのようにいろいろ経緯がよくわからないのでということであれば、そこはそういうふうにしていただければと思います。

これも先ほどのお話で思ったのですが、テーマ3のところは、ここ以外に背景として何か考えて、これはおっしゃるように大きな税・社会保障制度とか女性のあり方に関して出てきている具体的な案に関するコメントなので、背景として何か主張されたいことがあれ

ば追加で書いてくださいというのが、3の質問事項案の後に一言そういう自由記入欄みたいなことがあると、より情報を吸い上げられるかなと思います。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

どうぞ、続けて。

では、川本委員、どうぞ。

○川本委員 テーマ1については今回もやり、次回もする継続的なテーマだと思うのです。これは御提案なのですが、今回の取りまとめの結果をフィードバックして、それに対して満足度という形でコメントをしていただくというのは一つ案としてあるのではないかと。皆さん、すごく時間を使って勉強もして書かれるわけですね。それがどういうふうに取り込まれたのか、取り込まれなかったのか、あるいは自分の意見とどう違ったのかということに対してコメントするというのは、重層的に意見がなるので良いのではないかなというのが一つポイントとしてあります。

もう一つは、テーマの3ですけれども、女性の働き方の話ですが、三つの中でどれが一番大切かということを知って議論するのに余り大きな意味がないのではないかなと思います。三つとも大事だと思う人は三つとも大事だと答えると思いますので、まず三つのそれぞれについて一番大事な政策を挙げてくださいますとして、その中の三つの中で優先順位を付けるとしたら、付けることは可能か、その場合の考え方は何かという、そういう問いかけのほうに答えやすいと思いました。

以上です。

○伊藤会長 最初の満足度というのは。

○川本委員 満足度という言い方がいいのかわからないですけれども、政府の委員会はこのように聞かれてみんな答えて、それで終わりみたいなところがあります。それに対して、もうちょっとフィードバックをかけるというか、そのまとめ方は余りにも違うのではないかと、といった意見をもう一回言える、というか。まとめの中立性を保つためにこの委員会があるのだと思っていますけれども、そういう仕掛けをしてみると、より皆さんオーナーシップを持たれるのではないかなと思いました。

○伊藤会長 どうぞ、次回の進め方につきまして、ほかに御意見を是非。

どうぞ。

○國部委員 これまで言われた方の御意見とかぶるところが多いわけですが、経済動向については、これはもう定点観測で毎回毎回聞いていくことによって経済がアップトレンドになっているのか、ダウントrendになっているのかというのがわかりますので、これは継続して聞いていくのはいいと思います。

一点、先ほど石塚さんが言われましたけれども、3カ月前はどうしても経済統計で言うと前期比をずっと意識しているわけですが、やはりトレンドとして経済がよくなっているのか、悪くなっているのかという、もう少し長い目を見た、例えば統計で言うと前

年同期比とか、そういったことも何かわかるような質問の立て方ができるのであれば工夫をしていただければと思います。

テーマ3については、これを拝見したときに私が思ったのは、税だけの問題について議論をする。今、川本さんがおっしゃったように、どれか一つを選びなさいという立て方は少し違和感がありました。先ほど経済財政諮問会議の今後のスケジュールを拝見したときに、確かに女性の働き方に中立的な税制について議論するということになっているのでどうしてもこういう立て方になると思うのですけれども、既に経済財政諮問会議でも議論されているのでしょうかけれども、もともと女性の活躍推進をどう進めていくかというのがテーマですから、このコメンテーターの人に聞くとときも、ある程度どういう政策パッケージが考えられますかと聞いて、その中で税制についてはどう考えられますかという立て方のほうがコメンテーターの人はコメントしやすいのではないかなと思います。

○伊藤会長 どうぞ、続けて御質問、御意見。

それでは、寺田委員、お願いします。

○寺田委員 先ほども少しお願いしましたがけれども、消費税を10パーセントに上げたとき、あるいは上げなかったときのことがマスコミで言われています。それについて、上げたらと上げなかったらという意見をそこで聞いていただけたらと思うところです。

○伊藤会長 次回ということですか。

○寺田委員 今、次回のですね。

○伊藤会長 そうです。

○寺田委員 次回のときにそれを聞いていただけたらというのが一つ。

それから、多様な働き方、女性の働き方についてですけれども、やはり大方の場合、うんと高額所得になれば別なのですけれども、通常女性の主婦の方が働きに出られる場合は、なかなか扶養控除、今103万、130万の社会保障、ここらは必ずネックで、それこそタイムカードを見ながらの仕事というのが大方パートの方はやっておられるのです。ですから、その壁があるのとないのとではかなり女性が外で働かれる、仕事をされる上では大事な判断基準になると思うのです。

パートで来られていた方がその枠が外れたことでもっと違う自分の働き方をやってみられたりという機会も増えると思いますので、ほかのところでもこの件についてはもうやっておられるということですのでけれども、やはりこの三つは外せないのではないかなと思うのです。

○伊藤会長 ほかにいかがですか。

武山委員、どうぞ。

○武山委員 既に御指摘あった点なので繰り返になってしまうのですけれども、やはり全てに網羅的に回答するように見えてしまうと、そういつて無理やり書き込んだ記述も出やすくなってしまうので、大学でも何となく試験問題に埋めないと点がとれないみたいな学生がいっぱいいて読むほうも大変なのですから、なるべく強く主張したいポイント

ントに重点的にきちっと書いていただくほうが有効な意見がとれると思いますので、そういう誘導も少しされてはいかがかなと思います。

○伊藤会長 それは全ての質問に関してそうですね。

○武山委員 そうですね。

○伊藤会長 どうぞ、ほかにもし何かあれば。よろしいですか。あるいは特に2回目、これからの質問については案が出ておりますので、恐らく皆さん、これから記入されるわけですけれども、記入するに当たってこういうところが書きにくいとか、質問のあり方を含めてもしあれば。甘利大臣、後ほどまた御挨拶いただきます。続けて議論したいと思いますが、何か記入の中身についてございますか。よろしいですか。

一通り御意見いただいておりますので、もしまた何かお気づきの点があれば。

どうぞ。

○小泉大臣政務官 次回のテーマについて様々な意見がございましたけれども、これは最後は伊藤先生が仕切っていただくことで、私はあくまでも意見ということです。

特に今話題になったテーマ3の女性の働き方についてどう答えるべきかとか様々な意見については、特に石塚さんや國部さんや寺田さんは民間の企業で働いておられるので、そういった方のお答えの仕方としては、一つは特に政策全般にこだわらずに、自社ではこういった働き方を構築している、これが多様な働き方なのですと、またはこういった方向に変えていきたいとか、そういったことを書いていただいても全然構わないと思うので、余り聞かれたことに真面目に忠実にということに必ずしもこだわらなくてもいいというのも、あるのかなと。国会答弁でも聞かれたことにすぐ答えるときとそうではないときもありますので、是非そこら辺は皆さんのそれぞれの取組を書いていただいてもいいのかなと、そんなふうに思いました。

○伊藤会長 ほかに、あるいは今のを含めて何かございますでしょうか。

先ほど武山さんがおっしゃったように、試験の回答ではございませんので、できるだけ自由に書いてもらえるような配慮が必要だと思います。

どうぞ。

○田和統括官 一点だけ、寺田先生になのですが先ほど御提案いただいた消費税の税率を上げるかどうかという話でございますけれども、我々正直非常に重要な課題だと思っておりますが、今、諮問会議の議論というのが先ほども紙でしましたが、11月、つまり、今、足下7～9月とか結構経済状況もまだどうなるかよくわからないところがありますし、そこら辺の正に指標をしっかりと見極めて判断しようではないかということは今議論している最中でございます、正にこれから出すということになりますと、今の指標でもって多分いろんな方々が判断されるということになるのだとは思いますが、それを今度10月の諮問会議に出しても、そのタイミング的に十分それをいかし切れるのか、俎上にのせられるのか、事務的にも若干不安なところがございまして、11月にはいずれにしても大きな課題としてそれは避けられない課題として掲げられているので、そこは大丈

夫だとは思いますが、その辺、次回必ずというところはいかななものかということなのです。

どうぞ。

○寺田委員 違います。消費税10パーセントを実行すべきかしないかということのあれではなくて、今の大方のマスコミは、したらどうだとか、あるいはしないと金融が大変なことになるとか、国際的な信認も霧散するというような感じのことを言っているところとか、あるいはそれを実行すると今以上の大きなインパクトで消費はもっと冷え込んで景気が後退するというようなことを言われたりもしていますけれども、本当のところはみんなもちろんわからないのです。

そうではなくて、今回の有識者のコメンテーターの方たちに、やるとかやらないではなくて、いろんなことを言われているのだけれども、これを実行すればそれはどうなのか、あるいは実行しなかったらどうなのかという、どうなると思うかというのが、どちらかという私もわかりませんので、ただ、大きな公約、コミットでもありましたから、もしそれを実行しなかった場合、どういうふうになると考えられるかということがあればということで、決してコメンテーターの方たちに10パーセントの増税をやるべきか、あるいはやらざるべきかということではなかったのです。

ただ、急ぎません。もしあれでしたら11月をにらんでのこれから景気を見ていただいて、ただ、内需と先ほどの景気のコメントなのですけれども、やはり内需と外需では違うのです。内需はどうしても後追いになりますから、その消費増税の影響も後から来ています。ということは、戻すときも後になると思うのです。だから、どちらか片方だけで増税の影響で景気がというのは難しいかな。ただ、おっしゃるように10月に向けて上昇カーブに乗ってくれば、特に住宅関係、裾野が広いですから随分変わってくるかとは思っています。

○伊藤会長 最初の経済動向について毎回聞いてきている、しかも、かなり変化みたいなことについても想定、意識しながら聞いているということ。長い目で見ると、消費税も含めて経済運営全体で今何が起きているかということを皆さんにできるだけ幅広く意見をいただくということですから、恐らくは彼らと別に聞かなくても消費税についていろいろ考えながらお書きになることは多いと思いますので、最終的にどういう質問にしたら一番最も適切であるとか、あるいは先ほどの諮問会議の日程との関わりを含めて考えさせていただきたい。

ほかに何かコメントとか御意見ございますでしょうか。

それでは、ただいま頂いた御意見、御提案を踏まえて、第2回政策コメンテーター報告につきましては、後日、事務局からメールで送付したいと思います。更にもし御意見ございましたら事務局までいただければと思っております。

なお、第2回の意見収集は9月17日、水曜日をめどに発送できればと考えています。時間はかなり限られて恐縮ですが、そういう方向で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今日は最初でまだどういうふうにするかということではいろいろ不確定なところがありますけれども、せっかくの機会でございますので、この委員会、今後の運営についても御意見等ございましたら、今ここでいただければと思いますけれども、何かございますか。あるいはこれも後でまた是非こういうふうにもっと進めてほしいという御意見がございましたら、事務局のほうにお知らせいただければと思います。

それでは、どうも本当にありがとうございました。いただいた御意見につきましては、今後の進め方に反映させていただきたいと考えております。

それでは、会議の最後になりましたけれども、甘利大臣から御挨拶を頂きたいと思えます。報道が入室いたしますので、少しお待ちいただければと思います。

(報道関係者入室)

○甘利大臣 担当大臣の甘利明でございます。

私は経済再生担当大臣、そして社会保障・税一体改革担当大臣、さらに経済財政政策担当大臣、そしてTPP担当大臣を拝命いたしております。本日は、その中の経済財政政策担当大臣の立場として出席をさせていただいております。自分でも時々どういう立場で出るのかわからなくなってしまうことがあるのです。

この安倍内閣には大きな司令塔が二つあります。一つは外交・安全保障政策を担当する日本版NSC、国家安全保障会議、そして、この経済と財政運営を担当する経済財政諮問会議が二つの大きな司令塔でございます。

この経済財政運営の司令塔の中に、今回、伊藤先生を会長とする12人の政策コメンテーター委員会、そして政策コメンテーターの49名の皆様に御就任をいただいたわけであります。既に61名の皆様から設問に対する御意見をいただいたわけであります。大変重要な貴重な御意見を頂きました。

今後、我が国の経済財政運営をしていきます中で諮問会議がそのかじ取りを行うわけがありますが、その諮問会議をお支えいただくスタッフとして御活躍をいただくわけであります。言ってみれば、委員の皆様には日本の経済財政運営の一翼を担っていただくということでございます。

諮問会議の歴史は長いのでありますけれども、こうして諮問会議を支える、いわばインフラといいますか、失礼な言い方かもしれませんが、強力なメンバーとして諮問会議を重厚なものにさせていただくわけでございます。

皆様の御意見をしっかりと安倍内閣の経済財政運営に反映をし、間違いなきものにしていきたいと思っております。特に、これから日本経済はデフレを脱却して、10年平均でいう名目3パーセント、実質2パーセントの安定成長へと移っていく今大事な過程にございます。一度消費税を引き上げましたし、もう一度、法律の中には引き上げるという項目が入っているわけであります。適切な経済財政運営の判断ができますように、お集まりの有識者の皆さんの英知を結集していただいて、誤りなきものにしていきたいと思っております。

お忙しい皆さんに度々時間をお割きいただくことになるわけではありますが、是非日本の一翼を担っていただくという気概でお時間を頂くのをお許しいただきたいと思います。今日は1回目の会議を開かせていただきました。私、中国から戻ってきたばかりでございまして、途中参加でありましたけれども、恐らく極めて意義ある充実した意見交換、議論がなされたものと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○伊藤会長 それでは、報道の方々はこちらで退席をお願いします。

(報道関係者退室)

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、定刻になりましたので、本日はこれにて閉会いたしたいと思います。次回の日程につきましては事務局よりお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。